

平成 25 年度
事業計画書

平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 助成財団センター

平成 25 年度事業計画書

目 次

はじめに	1
平成 25 年度の 5 大重点施策	2
1. 新制度への移行支援から	
移行後の財団適正運営支援へのシフト	2
2. 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化	2
3. 情報発信・広報活動への取組強化	3
4. 財政基盤の安定化に向けた着実な取組	4
5. 中期計画検討会の提言への積極的な取組	4
(1) 助成財団等の支援および能力開発事業	6
(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により	
助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)	
* 1) 相談事業	6
* 2) 研修・セミナー事業	7
* 3) 部会事業	9
4) 助成に関する調整事業	10
5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業	10
6) ホームページサービス事業 他	11
(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備	
及び提供・閲覧事業	11
(公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、	
整備を行う事業)	
* 1) 情報整備事業	11
(公 3 : 助成財団等に関する情報を出版物等により	
提供を行う事業)	
* 1) 情報提供事業	12
(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業	13
(公 4 : 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)	
1) 調査・研究事業	13
2) 提言活動	14
* (4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業	14
(公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)	
1) 広報誌JFCVIEWS発行 (刷り部数2,000部)	14
2) メールマガジン配信	14
3) ホームページ情報発信	15

(* 印は当センターの求心力を高める事業として重点的な取り組み対象)

平成 25 年度事業計画

はじめに

1. 当センターは、昭和 60 年(1985)11 月に助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」として設立され、昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日には、数多くの助成財団有志や経団連の協力のもと企業・経済団体等からの寄付を受け、総理府・内閣総理大臣(現 総務省)の許可を得て、基本財産約 5 億円の「財団法人」設立に至った。センター設立からは今年の 11 月で満 28 年、法人化してからは本年 4 月で満 25 年を迎える。
2. これまでに、民間助成財団を中心に約 1,600 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の基本情報や実施している助成プログラム情報、助成成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。
これら情報を出版物やホームページ等で公開、外部機関に対してデータ提供を行い、また助成金を必要としている団体・個人へ必要な情報を提供してきている。
更にデータを分析して「日本の助成財団の現状」(和文・英文)として公表し、一般の社会に対して助成財団の現状やその活動内容等を発信してきている。
3. その間、平成 8 年(1996)に法人名称を「財団法人 助成財団センター」に変更した。これは、それまでの主力事業であった助成財団等に関する資料収集・公開事業に加え、助成財団のキャパシティ・ビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であった。
4. その流れを継いで、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行したのを機に、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定することで事業の 2 本柱を明確にした。
5. 更に、平成 23 年度からスタートした中期計画検討会の中間報告を受けて、24 年度からは前記 2 事業に加え 3 番目の柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を掲げ、助成財団等の「等」(社会福祉法人、NPO 法人、企業、行政等)も視野に入れたスタンスをもって新定款の理念に基づき、主力 3 事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入していくことになった。
その事業の実施にあたっては、中期計画検討会の中間報告を踏まえ、「助成財団界(セクター)等」の全体を念頭に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション(実務に即して)で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応えていくことを基本姿勢と位置付けることとした。
一方、実務を通して助成財団の声を集約し、必要に応じた法律や税制に対する改正要望や提言にも引き続き取り組んでいく必要がある。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期的視野で当センターの事業及び組織・財政の基盤安定化を目指す中、平成 25 年度における重点施策を下記の通り定め、その実現に向けて取り組んでいく。

平成 25 年度の 5 大重点施策

1. 新制度への移行支援から移行後の財団適正運営支援へのシフト

- (1) 6 年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する支援業務は、これまでに得られた情報や資料等について、整理した上でホームページ等を通して一般に提供し、25 年度に申請をする助成財団の移行支援については、個別相談支援に特化して取り組んでいく。
- (2) 23 年度まで定期的にも実施してきた移行に関するアンケート調査は 24 年度から中止し、移行済みの助成財団の運営等に関するアンケート調査を 25 年度に実施し、課題等についての集約・整理を行い、制度の改正や税制改正を含めて適宜公益認定等委員会等に提言していく。
- (3) 移行した助成財団から、新たな法律に基づく財団運営に関する問合わせが多い現状から、個別相談業務も移行後の財団運営に関する相談へシフトし、個別支援を継続する。
併せて主務官庁なき後の情報提供のセンターとしての役割を果たすべく、情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく。
- (4) 制度改革の終盤を迎えたこの機をとらえ、これまで実態把握が困難であった「助成財団の実態把握・調査分析」(助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容の把握等)の事業に着手する。具体的には、公益認定等委員会の答申・公示データ、各財団ホームページ等の分析を行っていく。

2. 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化

- (1) 当センターの求心力を高める事業の柱として、研修事業は最重要事業に位置付けられるとの中期計画検討会からの提言を受け、研修体系を整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベルアップ等への取組を強化していく。その際には、首都圏以外の地域も視野に入れた展開に取り組む。
- (2) 研修体系の整理にあたっては、中期計画検討会からの報告も参考とし、集合型研修、助成分野別部会、分野横断部会、助成実務に関する部会等の体系化を行うとともに、重要課題部会または研究会等の新設を含め活性化に努める。
研修タイプを大きくは 集合型レクチャー研修と 双方向意見交換型研修に分け、テーマ、内容により使い分けていくが、 双方向意見交換型研修については定例開催を含め重点的に実施する。
- (3) これまでほとんど地域対応ができず、会員化率が極端に低い関西地区を重点地区と定めた研修を平成 22 年度から試行的に実施してきた結果、その必要性和有用性が明らかになってきたことから、関西地区での定例開催化を図り、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の機会を拡大していく。併せて新入会員の獲得に結び付けていく。
この取組に際しては「関西財団の集い」や各地区の有力助成財団等との連携をベースに地域事情を考慮しながら展開していくことが重要となる。
なお、25 年度の地域展開に際しては、24 年度から支援を受けているロンバー・オディエ信託会社からの助成金未使用分の活用と新たな助成金の確保に努めたい。

- (4)各種研修の具体策は、有識者を招いての助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、助成財団当事者の講師体験、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指す。

また、中期計画検討会の提言も勘案し、初任者研修(管理職編)とは別カリキュラムで経営層を対象とした「助成財団のマネジメント研修(仮題)」の実施可能性の検討を行う。

- (5)以上の研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキスト(別添)を作成したが、この内容充実と有効活用を図っていく。

3. 情報発信・広報活動への取組強化

- (1)新しい時代における当センターの役割を見直す中で中期計画検討会からは、助成財団が提供する助成金の社会への偉大な貢献の実態や助成財団や当センターの存在及びその業務内容等について社会一般への周知活動を積極的に実施することは極めて重要な取組であり、当センターの求心力ある事業となるとの報告を受けている。

この中間報告を受けて、情報発信の在り方や広報活動について改めて見直すため、企画委員会において検討を行っていく。

- (2)また、24年度にデザイン・構成及び操作性が時代遅れになってしまった当センターのホームページについて抜本的なリニューアルに着手したが、25年度には広報機能を高めて積極活用に取り組む。

- (3)FAX、メルマガ、JFCVIEWS等の情報発信について、メルマガ中心の広報戦略を再構築し、それぞれの配信先の整理と合わせて提供する情報量の拡大と質のアップを図る取組は、25年度に繰り越しとなったためにその実現に取り組む。

- (4)また時間と費用の掛かることではあるが、各地区へ出向いての研修やセミナーの開催にあたっては、現地の協力も得て、地元の新聞社等との接触を持つよう広報面にも配慮する。

- (5)これまでにほとんど実現できていない、助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動を広報活動の一環として始めることとする。(例えば、日本私立大学協会、国立大学協会、科学技術振興機構 等々)

- (6)上記(1)を具体化する取組として、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて発信していくことを検討する。

主旨は、これからの時代における助成財団の在り方(先見性と独自性)と今後の展望を共に考え、助成財団を社会一般に知ってもらうことで、

助成財団のブラッシュ・アップとキャパシティ・ビルディング

「助成財団」の社会的な存在意義及びその活動内容・成果等の理解促進を目的とした公開フォーラム等の実施可能性を検討する。

- (7)海外関係団体との情報交換等の交流への取組を検討する。その観点からの第一歩としてホームページの英語版の全面リニューアルを実施する。

4 . 財政基盤の安定化に向けた着実な取組

- (1) 厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点から前記重点事業に加え、以下の課題に粘り強く取り組む。

中期計画検討会からの提言も踏まえて、会費収入の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強く取り組む。24 年度から 25 年度にかけては既会員の協力を得て「新規会員紹介キャンペーン(仮称)」を展開する。(会費収益は経常収益の約 57%を占める)

事業収益の約 60%を占める情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外部提供等)に重点を置いて取り組み、販売体制の強化を図る。

中でも、24 年度は出版物(応募ガイド)の販売を外部委託した結果、販売収入が大幅にダウンしており、外部委託の内容及び販売広報の実施等について見直しを開始した。

研修会・相談事業等の業務は、支援事業の中で約 60%のウエイトを占め、25 年度も最重要事業として位置付けられることから、研修会への参加費の見直しも含め、収益面での貢献にも配慮しつつその充実に向けて取り組む。

- (2) 当センターにおいて過去 10 年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした経営体質からの脱却を図るため、平成 21 年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、まだまだ課題は残るものの平成 21 年度、22 年度、23 年度は何とか収支を均衡させてきている。

24 年度は、ホームページ・リニューアルへの投資や出版物の外部委託の関係から、予算段階で赤字予算を組んできたが、25 年度はその影響を最小限にとどめる努力をすると同時に、25 年度単年度で実施する特別事業(主として、移行後の助成財団のデータか、本体サーバの緊急交換)については助成金を手当てしたい。

- (3) 中期的に持続可能な財政基盤強化へ向けての柱となる妙案は簡単には出てこないが、会員増強を中心とする収益の拡大に向けての各種の施策を細部にわたり見直して、粘り強く取り組んでいく。

5 . 中期計画検討会の提言への積極的な取組

- (1) 政権交代により、「新しい公共」の言葉は消え去ることになるが、わが国の目指す社会の方向として民間による公益活動活性化の重要性に変わりはないと判断され、その活動を支える資金の一つとしての民間寄付金や助成財団等からの助成金への期待は引き続き大きい。

- (2) 上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあって、期待される助成財団は新制度の施行を踏まえ、どう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう充実させていくのかを模索する観点から「中期計画検討会」がスタートし、3 月末を目途に取りまとめの最中にある。

検討会の中間報告では、当センターの基本スタンスとして、「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を掌握していく視点を持つこと」、また助成財団界としての活動や社会への貢献について、「社会への発信や広報していく役割を積極的に担うこと」がセンターの求心力にもつながると提言されている。

個々の助成財団としては取り組みにくい活動を、センターの事業として行うことが重要

であるとの提言である。

併せて求心力ある事業としてのキャパシティ・ビルディング事業の充実等への提言は、当センターが今後とも求心力のある組織として存続していくための極めて重要な提言を含んでおり、可能なものから積極的に事業計画に反映させていくことにする。

- (3) 中期計画検討会からの提言にもある、当センターの最大の財産であるデータベースを支えるシステム関係の課題については、緊急を要するホームページバックサービス等のサーバーの切り替え・新検索プログラムの導入、時代遅れのパソコン端末の交換・内蔵ソフトウェアの充実等の緊急対策を平成 23 年度以降順次実施してきたが、25 年度は、老朽化したセンター内サーバー本体や検索ソフト等の交換を実施し、遅れたシステムへの対応を急ぐと同時に、全面リニューアルしたホームページを活用した情報提供事業を促進する。

(1) 助成財団等の支援および能力開発事業

(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の
支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業 (当センターの求心力ある事業として位置付ける)

助成に関する相談

助成を希望する一般の方々の来訪・電話等の相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報の収集に努め提供する。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼には積極的に対応し、助成財団の活動や社会的意義、当センターの活動内容についての認知度アップに努めていく。

新設相談

新制度施行により財団法人の新設が容易になったことから、助成財団の新設相談の増加が見込まれ、助成財団新設相談日を毎週木曜日の午後に定例化して対応しているが、引き続き相談事業とPRを継続していく。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士、企業等からの間接的ルートでの新設相談が増えているのが特徴となっている。

新制度移行に関する個別相談、電話相談等

制度改革に関連し、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成 20 年 7 月から「移行に関する個別相談事業」を開催している。年間 150 件を超える個別相談(来訪・電話等)を行なっている。相談業務の担当者(石川参与)による親身な対応とその指導に基づき申請した案件がスムーズに認定を受けられるという実績から、極めて好評である。相談頻度は減少してきているが、最終年に移行申請を行う助成財団に対応して継続実施していく。また、必要であれば講師派遣の要請にも引き続き積極的に応えていく。

移行後の助成財団の運営に関する個別相談、電話相談等

移行登記後の助成財団の運営に関する相談が増加していることから、ホームページ等により、移行後の財団運営に関する個別相談・電話相談をPRし、その対応を強化している。引き続き積極的な相談業務を実施し、制度見直しの法改正等に向け提言していく。

助成財団特有の一般相談

制度改革以外の助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題についての相談についても積極的に対応していく。

以上の相談業務を通じて「何でも相談駆け込み寺」(わからないこと、不明なことはとにかく聞けば何とか)としての当センターの機能をより多くの助成財団等に知ってもらい、全国的な支援拡大、知名度アップに努める。

2) 研修・セミナー事業(当センターの求心力ある最大事業として位置付ける)

事業収益の25%強を占める研修関係事業は、24年度の延べ参加者が約600名を超えるに至っているが、中期計画検討会の中間報告でも当センターの求心力のある最大事業と位置付けており、25年度も重点事業として研修体系を整理し、取組を強化する。

また、当センターの会員化率が極端に低い(20%以下)関西地区では、22年度から試行的に研修会を開催してきた結果、諸々の情報が極めて不足している現状から、研修に対するニーズは極めて高いことが改めて確認できた。

これを受けて平成23年度以降も大阪を重点地区として、制度改革に関する研修会や助成実務研修懇談会を開催し、必要に応じて情報交換会等を実施してきた。

25年度は軌道に乗ってきた関西での研修会を継続的に開催すると同時に、更に情報が不足している関西以外の地域での研修会等の開催を継続的に行っていく。

実施に当たっては、関西では当センターの有する関西財団のネットワークや「関西財団の集い」のネットワークを相互に活用し協力体制を構築してきており、他の地域については、その中心となってもらえる助成財団との提携が重要であり、収支面を考慮しつつ提携先の開拓にも力を入れていく。

また、助成財団の実務に関する研修テキストを作成したので、その活用と内容の充実に努める。

25年度の研修体系イメージ

名称	研修例	研修の目的	対象カテゴリー	回数
助成財団の集い	- 助成財団の集い (講演・セミナー等)	- 助成財団の目指す方向へのヒント提供。 ネットワーク構築、情報共有の場の提供。	財団経営者層 + (150~170名)	1回/年
関西助成財団の情報交換交流会	- 助成財団の集い (同上、情報提供)	同上	財団経営者層 + (20~30名)	1回/年
研修会 - 参加者数多い 集合型やレク チャー中心型	- 初任者研修 (管理職) - 初任者研修 (一般職) ○検討課題 - 下半期での開催 - 関西地区での開催	- 財団初任者へ基礎情報の提供。 - 人脈ネットワークの構築 - 初任者への基礎情報の提供、他財団訪問	執行理事・事務局 長・執行理事 (20~40名) 一般事務職等 (1班12名以内 3班以内)	

<p>研修会 - 参加者数多い 集合型やレクチャー中心型</p>	<ul style="list-style-type: none"> - フォローアップ研修の検討 課題別研修 - 財団を取り巻く環境変化 - 財団経営者研修 - 事業のWEB化 - 新々会計基準決算実務(定期報告のポイント等) - 財団の広報 - 財団の運営(立入検査等) 	<p>財団運営に関する周辺知識等の研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 財団運営上の業務知識 - 関連知識の習得支援 - 財団運営の実務 <p>等々</p>	<p>対象不問 (30～80名) 対象不問 (20～30名)</p>	
<p>研修懇談会 - 参加15名以内 - 双方向の意見交換重視</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 助成実務(基礎)公募・選考・フォローアップ(東京は定例開催、関西、その他地区で随時開催) 	<p>助成の基礎的実務知識、その考え方と実践。実務者間の意見交換、ネットワーク構築。</p>	<p>助成実務担当者 (15名前後)</p>	<p>東京8回 その他 随時</p>
	<p>助成実務(応用編)トラブル・人間関係等(関西、その他地区も開催)</p>	<p>上記の応用編。基礎編受講者を対象。</p>	<p>助成実務担当者 (15名前後)</p>	<p>東京3回 その他地区 随時</p>
	<p>周辺知識</p>	<p>助成財団の国際的な動向。助成分野における公的資金の動向、等。</p>	<p>テーマに関心のある関係者 (15名前後)</p>	<p>東京 3回程度</p>
<p>特別研修会 (助成金を活用する側に対する研修)</p>	<p>大学の研究開発センターや研究支援センターの職員向けの研究助成金セミナー。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 民間の研究助成金の獲得を支援する部署の担当者に対する研修。民間助成金の申請促進の一助を目指す。 	<p>関心のある関係者 10名程度</p>	<p>2回程度/年</p>

3) 部会事業（当センターの求心力ある事業として位置付ける）

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会長等を中心に部会員による自主運営を原則として活動している。

24 年度は、日程調整等の関係により、活動の開始が 9 月以降となり部会の開催頻度が減ってきている状況から、その活性化に取り組む必要があり、開催回数等を見直す。

この活動の中で、それぞれの分野動向について外部講師から情報を収集し、会員相互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、助成先の視察等を行い、新たに参入を希望する団体に対する支援や当センターへの加入促進も行う。

また、NPO 支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く部会の活動(主に、環境・福祉)に生かすよう連携を図っていくが、NPO 部会の設立に当たっては研究会との関係を整理する必要があり引き続き慎重に検討する。

部会の現状及び検討課題

部会名	タイプ	会員数	活動
教育部会	分野別	15	原則年に 2 ～ 3 回の部会を開催する。 実交会は人数が多いことから、A・B・合同に分けて開催。
福祉部会	分野別	17	
国内奨学部会	分野別	21	
環境部会	分野別	15	
助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	分野横断	60	
今後検討する部会			
NPO 部会または NPO・市民活動部会	分野横断		NPO 支援財団研究会の 発展型として検討継続。
研究部会(自然科学)	分野別		研究分野は財団数が多いた め部会を分ける必要あり。
研究部会(人文・社会科学)	分野別		
研究会			
(案) 広報研究会、WEB 研究会 財団運営研究会	分野横断	6 ～ 10 程度	開催の是非を含め 検討する。
NPO 支援財団研究会	分野横断	20	原則毎月 1 回の月例会。 年 3 回程度の地域でのシホ ジウム、意見交換会の実施。

外部の既存グループとの関係強化への取組

- 生命科学財団(LSF)懇談会 } 年 2 回の定期会合に参加し情報提供を実施。
- 関西財団の集い }
- J I S S A (国際奨学事業) : 業務連携を模索する。
- 芸術文化助成財団協議会 : 接点はない。
- ジョコンダクラブ(国際交流・海外支援): 実質の活動は停止中で接点なし。
- その他、同業界財団の懇談会等 : 極力参加。

4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役としての役割を担っていく。

また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の推進にも積極的に取り組んでいく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会活動等を通して共同助成にふさわしいテーマの発掘にも努める。

25 年度の継続案件としての「障害者フォーラム(JDF)」が取り組む障害者総合福祉法の制定、障害者差別禁止法の制定、国連障害者権利条約の批准に向けた国内での活動は継続的に支援する。

(キリン福祉・損保ジャパン記念・ヤマト福祉の 3 財団)

また、共同助成により民間ベースで完成した NPO 法人の会計基準の定着についても引き続き取り組んでいく。

平成 24 年度に報告会が開催された、トヨタ財団・パナソニック教育財団の東日本大震災支援共同プロジェクト「子供の居場所づくりと次世代の育成」助成については、広報面での支援を継続する。

5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や各助成団体、日本 NPO センター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド連絡会等の他、研究助成に係る科学技術振興機構等の外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流を行い、情報交換を通じて助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行う。

新たには、日本私立大学協会、日本国立大学協会等の助成事業関連団体とのネットワーク構築、情報共有に着手する。

また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れ、可能な取組を行う。

6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「ホームページパック」と「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、ホームページパック採用は 12 財団(財団解散 1)、ホームページ・パワーアップサービス採用は 7 財団(HP リニューアル時に自前化 1)となっている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して「ホームページパック」「ホームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図る。なお、22 年度にサーバーの交換と検索ソフトをリニューアルし、機能アップを図っている。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備

及び提供・閲覧事業

(公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業 (当センターの求心力ある事業として位置付ける)

当センターの重要な財産として約 1,600 法人のデータを管理し、助成財団と助成事業、その成果等に関するデータベースの更なる充実に向けて情報収集を次の通り継続的に実施していく。

特に 25 年度は、制度改革に関する移行申請事務が完了することから、移行済みの助成財団(公益 + 一般)及び新設の助成財団等のデータを調査、分析、我が国の助成財団の実情把握を特別事業として実施を予定する。

応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来から調査票方式により、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団や N P O 法人が誕生し、助成事業に取り組み始めている。また、地域での研修参加者等により今後さらに調査対象が増加していくことが予測されるので、データ収集の対象範囲を拡大しデータ母数の拡大に努める。

(現在のアンケート実施団体約 3,000 団体、保有データ約 1,600 団体。

平成 09 年以前は実施団体約 1,500 団体、保有データ約 1,200 団体)

制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報もホームページ等を調査し、継続的に収集する。

・ アンケート未回収の助成財団のフォロー

- ・ N P O ・ 企業 ・ 地方自治体の助成データのフォロー
- ・ 公益信託等のデータの収集

インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

インターネット等を活用した情報収集については、紙ベースからの切換えによる回収率の低下や多額な初期コスト、データ精度の検証等について検討を必要とすることから、今後の大きな課題として慎重に対処していく。

資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業は事業収益の 40% を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施する。特に応募情報の提供にあたっては、最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮して、提供データ量の整理に努める。

また、朝日新聞社発行の「大学ランキング」向けには、研究助成決定課題に関するデータを継続提供する。

(公 3 : 助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業)

1) 情報提供事業 (当センターの求心力ある事業と位置付ける)

下記 ~ の情報提供事業は、年々掲載情報は増加しており、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。

特に、25 年度は制度改革の移行がほぼ完了することから、実態が把握しきれなかった助成財団の実態を把握し情報提供する絶好の機会であり、その事業に新たに取り組むこととする。

当センターの事業収益の 35% を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

! 助成金応募ガイドの出版 (研究者版 / N P O 市民活動版)

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増加にならないよう、製本面での工夫も検討する。

平成 22 ~ 23 年度は販売数が減少したため、平成 24 年度から販売形態を見直し、これまでの直接販売から委託販売 (委託先: 東京官書普及株式会社〔東京官報]) に切り替え、販売部数の拡大を目指した。しかしながら、研究者版については手続き上の錯誤もあり販売数が大きく減少した。一般書店からの購入を可能としたが、そのため期の途中における販売部数の把握が難しくなり、結果、書店ルートでの販売は大きく期待を外れた。書籍全体の販売が低迷する中、販売ルートの変更が徹底せず販売数の減少につながったと判断している。

25 年度は、ニーズの少ない一般店への委託販売は中止し、東京官報経由の販売に限定し、当センターや東京官報のホームページからの通販による購入ルートの徹底を図ることとし、併せて大学の研究支援部門への DM、大学生協等への DM 等は当センターとしても並行して実施し、販売部数の増加に努める。

委託販売に変更した狙いは、当センターで行っていた直接販売に係る、受注・現物発送(宅急便が使えなくなり事務が増加)・代金回収・不払い者への督促・在庫管理等の事務がなくなり、事務負担が軽減されることにある。その分、担当職員は他の業務(重点事業としての研修事業)にシフト出来ることを目指したものである。

作製部数は、研究者版、NPO市民活動版各 1,100 部を予定する。

助成団体要覧の出版

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、また我が国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして、その存在価値は大きいと判断しており、25 年 1 月に「助成団体要覧 2014」を発刊し、その販売に力を入れる。

2010 年版、2012 年版と掲載団体数が増加してきており、ページ数も増加したが、紙質を薄手の紙に変更し、本の厚さを 6mm 程度薄くし、表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めてきている。

製本印刷費は 2010 年版作成時に 100 万円のコストダウンを実施し、2012 年版はそれを更にコストダウンする努力を重ねてきている。

25 年度は、作製部数 1,100 冊を予定し、内 300 冊は従来通り会員等に無償配布を行う。

制度改革による移行がほぼ完了することから、前記(2)の 1)に記載の通り、助成財団に関する正確なデータ収集に努め、当センターの保有データの拡大と要覧への掲載団体数の増加に努める。

販売に当たっては、販売委託先のワールドプランニング社だけでなく、当センターとして保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化されたものの販売状況等(フロッピーディスクの死蔵、販売数の激減等)は無い、フロッピーディスクは付録との意識)を見極め、当面は見送ることとする。

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

1) 調査・研究事業

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また、最近では会計検査院の指導により、研究者個人が助成金を受領し管理することを排除し、大学での管理を徹底してきているので対応が難しくなっている

る。本件について、23 年度には東京大学と民間助成金の委任経理の徹底についての意見交換を実施したが、大学等からの要望があれば助成財団有志との個別意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じた対応を継続していく。

広報活動に関する研究会の検討

中期計画検討会からの中間報告に基づき、助成財団セクターとしての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心に継続実施していく。その成果は後述する（４）普及啓発事業につなげていく。

２）提言活動

公益認定の作業が進む中で制度上の問題点や定期提出書類に関する手続き上の課題等が顕在化している。個別相談や研修会での質疑、移行アンケート調査等により把握・整理された問題点等に関して、引き続き公益認定等委員会に対して提言を行い、制度の円滑な運用や必要に応じて法改正等の要望を続けていく。

必要に応じて公益法人協会等との連携も行っていく。

また、24 年度は「助成財団の集い」において、移行した後の財団運営をテーマに取り上げ、アンケートを実施し運営上の課題をクローズアップしてきたが、更に要望事項を整理して、引き続き公益認定等委員会との意見交換や提言を行っていく。

（４）助成財団等の活動に関する普及啓発事業

（当センターの求心力ある事業として位置付ける）

（公 5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業）

中期検討会の中間報告にもあるように、24 年度以降の重点取組と位置づけ、広報活動全般の見直しを実施していく。その際に助成財団界としての広報の在り方については、当面企画委員会において広報活動に関する研究に取り組んでいく。

１）広報誌 JFCVIEWS 発行（刷り部数 2,000 部）

25 年度も助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施する。特に、助成財団の今後の進むべき方向に向けての先進的な取り組み事例や助成プログラムに関する情報の発信に努める。また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど、内容の充実を図る。

その中で、広報誌の費用対効果についても見直しを図っていく。

２）メールマガジン配信

24 年度中にメールマガジンの内容の検討、内容の充実と共に、情報発信の最有力ツールとして配信先の拡大（目標：現状 900 件 2,000 件）に努める計画であったが、ホームページ・リニューアルへの取り組みが遅れ、メールマガジンの見直し

しが 25 年度事業へ繰り越されることとなった。

今後は、新制度における財団の適正運営に関する情報や助成事業に役立つ情報、助成財団を取り巻く関連情報等を早期に伝える情報発信の最有力ツールとして、安定的な運用を目指す。

3) ホームページ情報発信

前述のとおり、24 年度はホームページの全面リニューアルに取り組み、助成財団活動の社会に対する発信を強化する計画であったが、業者選定に手間取るなどその実施予定が大きく遅れた。

特にホームページに関しては、2 つの大きな受益者、(1)助成金を受領することを希望している外部の方々と、(2)財団運営に関する情報を必要としている、または公募情報や助成成果情報等の発信を期待している助成財団の方々、の両者に対して分かりやすく操作しやすいホームページの完成を目指す。

25 年度は、下記項目に注意しリニューアルされたホームページの効果的な活用を徹底して推進する。

最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトについて、検索精度の向上や内容の充実、使い勝手の改善が十分か。

助成財団や当センターの最新情報の社会に対する発信力が十分か。

各助成財団の助成公募情報や移行後の財団運営に関する情報等は常に最新のものを提供できているか。

会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の提供に努めてきたが、その内容を見直し整理・充実させる。

ホームページへのアクセスデータを四半期毎に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し、更なる改正に活用していく。

以上